

会計年度任用職員募集要項（心理判定業務専門員）

項目	内 容
職名	会計年度任用職員（心理判定業務専門員）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
採用予定人数	1名程度
任用期間	<p>任用開始日から令和8年3月31日まで</p> <p>※ 勤務開始日は、個別に調整の上決定します。</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	福祉局児童相談センター保護第一課（新宿区北新宿）
職務内容	一時保護児童の行動観察、心理療法等
応募資格・求められる能力	<p>(1) 学校教育法に基づく大学において、<u>心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業又は卒業見込み（任用時に卒業していること）</u></p> <p>(2) 公認心理師の資格を有する者又は心理に関する業務の経験を有する者</p> <p>(3) 事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む。）について、一定程度の能力を有する者</p> <p>(4) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>次の（1）、（2）のうち、いずれか。</p> <p>（1）8時30分から17時15分まで（一日7時間45分）</p> <p>（2）9時00分から17時45分まで（一日7時間45分）</p> <p>所定勤務時間を超える勤務無（業務の必要上やむを得ない場合のみ）</p>
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（無給）育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、妊娠症状対応休暇、子育て部分休暇</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合は、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>日額 15,000円（改定される場合あり）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円／日）</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
応募方法	<p>次の応募書類を申込フォームで送付してください。</p> <p>応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>なお、応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>（1）応募書類</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書（別紙）</p>

- ※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合は、写真データをフォームに直接アップロードしても構いません。
- ※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。
- ※ 志望動機欄は必ず記載してください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。
- ※ 会計年度任用職員申込書の特記事項に「いつから勤務可能か」を記載ください。

例 令和8年2月1日から勤務可能

イ 作文

課題 「心理職員として一時保護児童と関わるために留意することについて、あなたの考えを述べなさい。」

字数 800字程度

(2) 応募期限

随時募集

※ 順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切ります。

(3) 申込先

応募書類を申込フォームで送付してください。

フォームのURL : <https://logoform.jp/form/tmgform/1394274>



※ 必ずインターネットで申込みをしてください。

※ 東京都児童相談センターが、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送又はメールでの申し込みを受け付けますので、事前にお問合せください。また、身体の障害等によりインターネット申し込みが困難な人も、東京都児童相談センターへお問合せください。

※ 申込みが完了しましたら、LoGo フォームのアドレス (no-reply@logoform.jp) から申し込み完了メールをお送りします。

(1) 第一次選考（書類選考）

選考申込の際に提出する会計年度任用職員申込書及び作文による書類審査

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者に対して行う人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

※ 合否結果については、「S1143301@section.metro.tokyo.jp」から本人宛メールにより通知します。迷惑メール対策などにより、メールが正しく受信されない場合があります。「S1143301 @section.metro.tokyo.jp」からのメールを受信できるよう、迷惑メールフィルターの設定をご確認ください。

※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。

選考方法

問い合わせ

〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号
東京都児童相談センター事業課庶務担当
電話：03-5937-2302（直通）